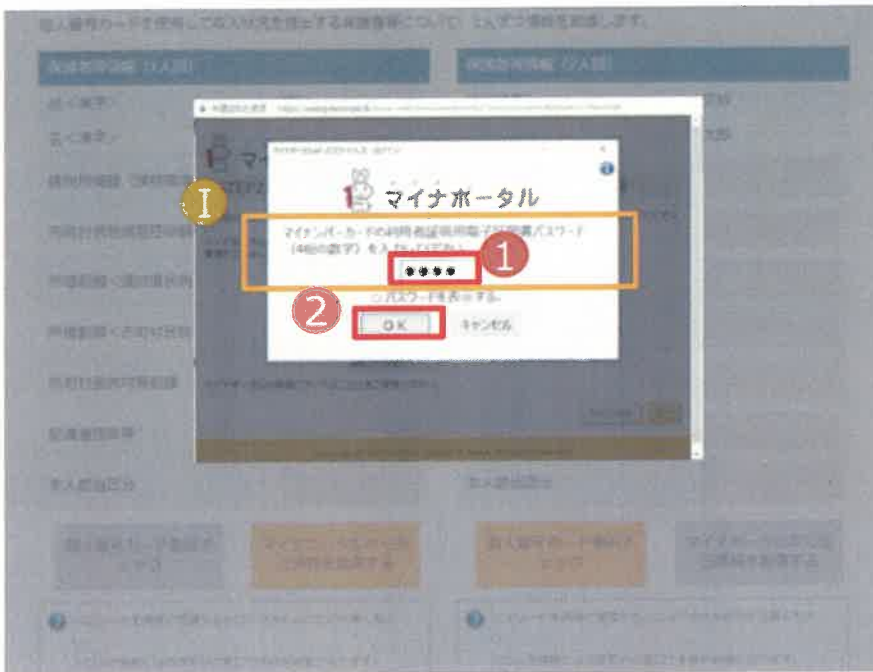


2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータル画面



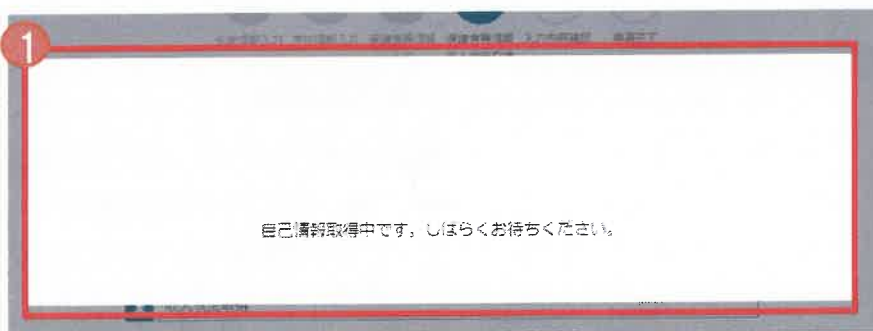
手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、17ページで入力したものと同じです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

20ページへ

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。エラーの場合はメッセージが表示されます（画像は例）。

- I
- 1 マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

- 1 マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(8/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	
課-ひとり親		課-ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	
個人番号カード事前自己情報を取得する	マイナポータルから自己情報を取得する	個人番号カード事前自己情報を取得する	マイナポータルから自己情報を取得する

1 16～19ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

マイナポータルから取得した自己情報 (課税情報等) が転記されます。

1 個人番号カード事前自己情報を取得する

マイナポータルから自己情報を取得する

1 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 16～19ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- 1 マイナポータルから取得した自己情報 (課税情報等) が転記されます。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(9/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	123,456円
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	10,000円
課-ひとり親		課-ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	
個人番号カード事前自己情報を取得する	マイナポータルから自己情報を取得する	個人番号カード事前自己情報を取得する	マイナポータルから自己情報を取得する

1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

22ページへ

1 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

22ページへ

補足

- 1 クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合は、29ページを参照してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号を入力する場合で、**今回初めて個人番号を提出するか、提出済の個人番号に変更がある場合**の手順は以下のとおりです。

5. 保護者等情報変更届出登録画面

1

● 個人番号を入力する

① 申請書の提出の際に添付するための個人番号を入力する。
個人番号カードを所持していない場合は、こちらで登録してください。

② 以前に申請書で個人番号提出済の場合、変更する場合は、必ず変更する旨を記載してください。
変更がある場合は、①に記入した個人番号を登録してください。

個人番号

I

● 本人確認用画像

① 本人確認用画像（写真）をアップロードしてください。
写真のサイズは、縦横比率が3:4で、縦横サイズが300px×400px以内で、背景が白または淡い色で、顔が正面を向いていること、かつ、顔が写真の中央に位置することです。

写真のサイズは、縦横比率が3:4で、縦横サイズが300px×400px以内で、背景が白または淡い色で、顔が正面を向いていること、かつ、顔が写真の中央に位置することです。

アップロードした画像は、以下の制限があります。

- ・写真のサイズは、縦横比率が3:4で、縦横サイズが300px×400px以内で、背景が白または淡い色で、顔が正面を向いていること、かつ、顔が写真の中央に位置することです。
- ・写真のサイズは、縦横比率が3:4で、縦横サイズが300px×400px以内で、背景が白または淡い色で、顔が正面を向いていること、かつ、顔が写真の中央に位置することです。

アップロードした画像は、以下の制限があります。

アップロードした画像は、以下の制限があります。

II

● システム上で個人番号カードの写しを提出する

① システム上で個人番号カードの写しを提出する。

② システム上で個人番号カードの写しを提出する。

③ システム上で個人番号カードの写しを提出する。

2

● 課税地情報

① 上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を記載してください。

② 上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を記載してください。

III

● 保護者等

① 保護者等の氏名、性別、生年月日、住所（市区町村）を記載してください。

② 保護者等の氏名、性別、生年月日、住所（市区町村）を記載してください。

IV

● 日本国内に住所を有していない。

① 日本国内に住所を有していない。

手順

① 個人番号カード等に記載された**個人番号や氏名等を確認し、それが保護者等のものであることを生徒等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力します。**

※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があるため、ご注意ください。

② 課税地が選択されていることを確認します。

③ 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

22ページへ

補足

I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。

II 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。

III 課税地は**その年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）**の住民票の届出住所となります。

IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は不要です。

＜ 保護者等情報変更届出（生徒情報）に戻る

3

入力内容確認（一時保存）

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

6. 保護者等情報変更届出登録確認画面

保護者等情報変更届出登録確認



1

✓ 生徒情報

生徒情報

氏名	支那 太郎
ふりがな	しえん たらう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹町1-1-1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mnext.go.jp

✓ 保護者等情報

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

2

✓ 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

？ 記入上の注意

✓ 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

？ 留意事項

✓ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な申請手続を学校設置者に委任することを了承します。

I

✓ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

？ メールアドレスの利用目的および注意事項

✓ 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

✓ 本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。

✓ 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

✓ 下記について承知しました。
収入の修正申告や税額の変更決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の課税標準額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

II

< 保護者等情報変更届出（保護者等情報）に戻る

3

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報を確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

23ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「保護者等情報変更届出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

7. 保護者等情報変更届出結果画面

1 保護者等情報変更届出登録結果

主情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力内容確認 申請完了

本システムによる保護者等情報変更届出の手続きは以上で終了となります。
 「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択した保護者等については、学校担当者より個人番号カード（写）等貼付台紙を受領し、個人番号カードの写しを貼り付けて必要事項を記入した上で、学校担当者へ提出してください。
 居住地情報のみの変更の場合、個人番号カード（写）等貼付台紙の提出は不要です。

受付番号
R-21-086-04-1000-0852

[マイページに戻る](#)

手順

- 届出の登録結果が表示されます。
以上で保護者等情報変更届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

8. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査完了	表示
5	2022年09月01日	保護者等情報変更届出	審査中	表示

手順

- 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2-3. 支給停止の申出をする

支給停止の申出を行います。

休学により支給を一時停止したい場合は、申出が必要となります。

1. ポータル画面

申請名	申請説明
保護者等情報変更 届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
保護者等情報変更 届出（家計急変）	以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・離職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
支給停止届出	休学のため、高等学校等就学支援金の支給を一時停止することを申し出ます。
支給再開届出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。
支給再開届出（家計急変）	以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、離職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するための
家計急変取上げ届出	家計急変支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

手順

- 1 ログインするとポータル画面が表示されます。
- 2 「変更手続」タブ内にある「支給停止申出」ボタンをクリックします。

2

支給停止申出（生徒情報）

1

1

2

3

4

生徒情報入力

保護者等情報入力

入力内容確認

申請完了

1

生徒情報

氏名

支援 太郎

ふりがな

しえん たろう

生年月日

2007年10月18日

郵便番号

100-0011

住所(都道府県)

東京都

(市区町村)

千代田区

(町名・番地)

霞ヶ関1-1-1

I (建物名・郵便番号)

メールアドレス

半角

(例) sample@sample.jp

?

保護者や同僚にメールアドレスの漏洩を防止するため、入力してください。

?

メールアドレスは、「sample@sample.jp」となっています。1つ目の「?」は姓と名姓、最後のメールアドレスを参照し、登録されているアドレスに該当するものを、半角英数字に修正して入力してください。

?

所属する学校のメールアドレス

マイページに戻る

3

保護者等情報入力

>

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

[25ページへ](#)

補足

- I** メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

3. 支給停止申出（保護者等情報）画面

支給停止申出（保護者等情報）

記入上の注意 保護事項



1

✓ 保護者等情報

保護者等情報（1人目）		保護者等情報（2人目）	
メールアドレスの入力について		メールアドレスの入力について	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
姓<ふりがな>	しえん	姓<ふりがな>	しえん
名<ふりがな>	いちろう	名<ふりがな>	はなこ
生年月日	1973年04月01日	生年月日	1973年04月01日
生徒との続柄	父	生徒との続柄	母
メールアドレス	〒 123-4567-8901 / (株) sample@next.co.jp	メールアドレス	〒 123-4567-8901 / (株) sample@next.co.jp
電話番号	(株) 123-4567-8901	電話番号	(株) 123-4567-8901

I

← 支給停止申出（生徒情報）に戻る

2 入力内容確認 →

手順

- 1 前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

26ページへ

補足

- I メールアドレス、電話番号に変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、別途「保護者等情報変更届出」を行う必要があるため、本手続を中断し、学校に問い合わせてください。

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

4. 支給停止申出登録確認画面

支給停止申出登録確認



1

生徒情報

氏名 支援 太郎
ふりがな しえん たらう
生年月日 2007年10月18日
郵便番号 100-0011
住所(都道府県) 東京都
(市区町村) 千代田区
(町名・番地) 藤ヶ岡11111
(建物名・部屋番号)
メールアドレス

申請情報

申出日 2023年10月23日

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 [閉じる](#)

2

☒ 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

？ 記入上の注意

☒ 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

？ 留意事項

I

☒ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

？ メールアドレスの利用目的および注意事項

☒ 本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。

☒ 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利便の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

☒ 下記について承知しました。

収入の修正申告や税額の変更決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

II

[← 支給停止申出（保護者等情報）に戻る](#)

3

[本内容で申請する](#)

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報、申請情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

27ページへ

補足

- I メールアドレスについての確認事項は、メールアドレスを入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「支給停止申出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

5. 支給停止申出結果画面

1 支給停止申出登録結果

1 2 3 4

生徒情報入力 保護者情報入力 入力内容確認 申請完了

本システムによる支給停止申出の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-23-035-04-0001-9702

マイページに戻る

手順

- 1 申出の登録結果が表示されます。
以上で支給停止申出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。
メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

I

II

「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。

受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。

送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。

判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

6. ポータル画面

認定状況				
意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。				
項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
6	2022年01月04日	支給停止申出	審査中	1 表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

支給再開の申出を行います。

復学により支給を再開したい場合は、申出が必要となります。

1. ポータル画面

1 **変更手続** ヘルプ

就学支援金の申請内容を変更するための手続はこうです。

申請名	申請説明
保護者等情報変更 手続	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
保護者等情報変更 届出(家計急変)	以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に居住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・離婚等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として高等学校等就学支援金を受けしており、保護者等情報に変更が生じたため
支給停止申出	就学のため、高等学校等就学支援金の支給を一時的に停止することを申し出ます。
支給再開申出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。
支給再開申出(家計急変)	以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に居住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、離婚等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として就学支援金を受けしており、支給を再開するため
家計急変取下げ届出	家計急変支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

手順

- 1 ログインするとポータル画面が表示されます。
- 2 「変更手続」タブ内にある「支給再開申出」ボタンをクリックします。

2. 支給再開申出(生徒情報)画面

2 **支給再開申出(生徒情報)**

1 **記入上の注意** **留意事項**

1 2 3 4 5

生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 収入状況取得 申請完了

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	鍛冶町1-1-1
(建物名・部屋番号)	

メールアドレス

manual@meit.co.jp

1 保護者等情報(フォーム)の適用を希望する場合は、入力してください。

2 メールは、「form@meit.co.jp」から送信されます。1つ目の「1」番目のメール(「メール」)を送信し、登録されているアドレスに届いた後、登録されているアドレスにメールが届いたことを確認してください。

3 適用できない場合はメールアドレスを...

3 **保護者等情報入力**

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

29ページへ

補足

- 1 メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2-4. 支給再開の申出をする

支給面額申出 (保護者等情報)

◎ 經濟論壇



保護被疑者の権利について説明するものを説明してください。

保護者の追加又は削除はありません。

◎ 讀者來信：「我最近常感到憂鬱，想不開，想自殺，想逃避現實。」

保護費等の変更はあります。

◎ 台湾海峡的和平稳定 两岸关系 两岸关系的发展 两岸关系的未来 两岸关系的挑战 两岸关系的机遇 两岸关系的合作 两岸关系的交流 两岸关系的融合 两岸关系的统一 两岸关系的和平 两岸关系的稳定 两岸关系的繁荣 两岸关系的富强 两岸关系的文明 两岸关系的和谐 两岸关系的幸福 两岸关系的希望 两岸关系的未来 两岸关系的挑战 两岸关系的机遇 两岸关系的合作 两岸关系的交流 两岸关系的融合 两岸关系的统一 两岸关系的和平 两岸关系的稳定 两岸关系的繁荣 两岸关系的富强 两岸关系的文明 两岸关系的和谐 两岸关系的幸福 两岸关系的希望

- 保護者等の変更はありません。

7. 本局於昨(十四)日接獲「陳水扁」先生
電話來電，稱「陳水扁」先生已於日前回國了。

収入状況の確認が
必要な方

親権者：自分の収入状況を提出します。（もう1名の親権者が国外居住者等、個人番号の指定）

① 保護者等情報に変更があるかを選択します。

- ・保護者等の追加又は削除はあります。

➡ 10～13ページを参照して登録してください。

- ・保護者等の変更はありません。

➡14～15ページを参照して登録してください。

- ・保護者等の変更はありません。

 [30ページへ](#)

2-4. 支給再開の申出をする

3. 支給再開申出（保護者等情報）画面

保護者等情報 (1人目)

個人情報

姓<漢字> 名<漢字> 支援 姓<ふりがな> 名<ふりがな> しえん

生年月日 電話番号 メールアドレス 生徒との続柄

保護者等情報 (2人目)

個人情報

姓<漢字> 名<漢字> 支援 姓<ふりがな> 名<ふりがな> しえん

生年月日 電話番号 メールアドレス 生徒との続柄

収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号を入力する

※個人番号カードを提出していない又は提出済個人

収入状況提出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号を入力する

※個人番号カードを提出していない又は提出済個人

生活保護期間関係情報

生活保護期間関係情報

受給あり ☐ 受給なし ☒

生活保護期間関係情報

生活保護期間関係情報

受給あり ☐ 受給なし ☒

課税地情報

課税地情報

北海道 札幌市 日本国内に住所を有していない。

課税地情報

課税地情報

北海道 札幌市 日本国内に住所を有していない。

※生活保護期間関係情報について

※課税地情報について

※生活保護期間関係情報について

※課税地情報について

< 支給再開申請 (生徒情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

手順

- ① 「保護者等の変更はありません」を選択した場合、電話番号及びメールアドレスのみ変更が可能です。
- ② 入力内容確認（一時保存）ボタンをクリックします。

[31ページへ](#)

補足

- ・保護者等の変更がない場合でも、最新の収入状況が未提出の場合は、「入力内容確認（一時保存）」をクリックした後、自己情報を取得する画面に遷移します。遷移した場合は、16～20ページを参照して登録してください。

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

4. 支給再開申出登録確認画面

支給再開申出登録確認



1

生徒情報

氏名 支橋 太郎
ふりがな しえん たろう
生年月日 2021年12月26日
郵便番号 1006959
住所(都道府県) 東京都
(市区町村) 千代田区
(町名・番地) 寿々岡1-1-1
(建物名・部屋番号)
メールアドレス

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

2

☒ 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

？ 記入上の注意

☒ 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

？ 留意事項

☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続きを学校設置者に委任することを了承します。

☒ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

？ メールアドレスの登録目的および注意事項

☒ 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

☒ 本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。

☒ 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

☒ 下記について承知しました。

収入の修正申告や税務の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

II

< 支給再開申出（保護者等情報）に戻る

3

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報が正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

32ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「支給再開申出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。
申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「7. 支給再開申出(再開確認)画面」が表示されます。

7. 支給再開申出 (再開確認) 画面

手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。

・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**

➡ 上部：はい

・**新しく情報を入力する場合**

➡ 下部：いいえ

- 2 「収入状況届出を行う」ボタンをクリックします。

補足

- ・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、9ページを参照してください。
- ・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。

